

平成29年度兵庫県計画に関する 事後評価

令和2年1月

兵庫県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 1,155,126 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－28年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期： 100床 / 166床 (5,901床－5,735床) 急性期： △1,100床 / △8,969床 (18,257床－27,226床) 回復期： 1,300床 / 10,915床 (16,532床－5,617床) 慢性期： △300床 / △2,288床 (11,765床－14,053床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療機関が実施する、急性期病床から回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備を支援し、地域医療の質的向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：急性期病床から回復期病床へ機能転換を図る病院 (診療報酬の回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料の施設基準を満たすもの) 対象経費：病室、診察室、処置室、記録室、患者食堂、談話室、機能訓練室、浴室、寝具倉庫、バルコニー、廊下、便所、附属設備等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期100床、回復期1,300床) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 整備を行った機能ごとの病床数：(高度急性期341床、回復期566床) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要整備量に対する整備予定病床数 →高度急性期：344床 急性期：△1,877床 回復期：566床 慢性期：△261床 <p>〈参考〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 令和元年度7月1日に県立丹波医療センターとして開院 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 今年度より建築工事を実施し、令和4年度中開院予定 <p>(1) 事業の有効性 本事業により、高度急性期病床が341床、回復期病床が566床整備され、地位医療構想の達成に向けて直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>地域医療構想調整会において、医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、必要な整備に限定して実施している。また、整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合わせを実施しているほか、事業内容に合わせて、適宜工事検査を実施するなどコスト削減を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 1,204 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H28 : 25.3% ⇒ H32:27%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。</p> <p>① 初任者訪問看護研修の支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施</p> <p>② 情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 初任者訪問看護研修の支援 (100 人)</p> <p>② 情報共有端末の整備 (69 事業所)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 初任者訪問看護研修の支援 (113 人)</p> <p>② 情報共有端末の整備 (74 事業所)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 H29:26.1% ⇒ H30 : 27.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護サービスを担う訪問看護師の実施訓練や、情報共有端末の活用による利用者情報の共有化を図ることにより、医療ニーズがある在宅要介護高齢者を支える訪問看護サービスの安定的な提供体制を充実することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 比較的小規模な事業者が活用することで、人的にもサービスの効果的に充実することができ、効率的・効果的な基金の運用が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 ドクターバンク機能強化等支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全県の医師数は、全国平均から下回ることとなり、一部の地域や診療科においては依然医師不足が生じていることから、医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大を支援することで、へき地医療機関等の医師不足解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数の増加 (H29:5,939 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人対医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	兵庫県医師会で実施しているドクターバンク事業を拡充し、医師の偏在の解消に向けたシステムの機能強化を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターバンク事業におけるマッチング数の増加：15 件／年	
アウトプット指標（達成値）	ドクターバンク事業におけるマッチング数の増加 60 件の減少（H29：99 件 → H30：39 件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p>(1) 事業の有効性 求人件数が激減したことによってマッチング件数は減少したが、案件成立により、へき地医療機関等における医師確保の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 兵庫県医師会の研修会等を活用した広報により経費の削減を図るとともに、コーディネーターを設置し、利用者のニーズの把握や掘り起こしを行うなど、ドクターバンク制度に精通している兵庫県医師会と連携し取組を進めることにより、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 地域医療医師資質向上事業	【総事業費】 18,966 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療提供機能の強化を図るため、地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへ地域医療の特性に応じた技能向上研修を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数の増加 (H29:5,939 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人対医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施し、医療提供機能の強化を図り、安全で安心な地域医療体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：18 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：12 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ 1700 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：16 コース開催（H29 年度） 18 コース開催（H30 年度） ・メディカルスタッフを対象とした研修：12 コース開催（H29 年度） 18 コース開催（H30 年度） ・臨床技能研修参加者数：延べ 1,984 人（H29 年度） 延べ 2,092 人（H30 年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p>(1) 事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を取得でき資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 兵庫県地域医療支援センター事業	【総事業費】 412 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消など医師不足対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H29:5,939 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人対医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などの対策を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域卒学生：125 名養成 ・養成医：19 名派遣 ・キャリアアッププログラム作成数 県養成医師等キャリア形成支援事業ほか 3 事業を 1 つのキャリア形成プログラムとして運営している。 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域卒学生：127 名養成 ・養成医：28 名派遣 ・キャリアアッププログラム作成数 →県養成医師等キャリア形成支援事業ほか 3 事業を 1 つのキャリア形成プログラムとして運営 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p>(1) 事業の有効性 全県の医療人材養成・派遣の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で、本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成及び県からの寄附による特別講座の設置により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H29:5,939 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人対医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後 9 年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣する。</p> <p>また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者数：14 人 ・特別講座設置数：5 講座 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者数：13 人 ・特別講座設置数：5 講座 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p>(1) 事業の有効性 へき地等で勤務する医師の養成及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費（貸付金額）の適正化に努めている。 また、特別講座設置に当たっては、県・大学・医療機関が一堂に会する機会等を設け、講座内容を検討することで、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 9,051 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H29.4:321 人 (⇒H30.4:283 人) ⇒H31.4:283 人 (⇒ H32(R2).4:283 人)) ：分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数 H29.4:9.4 人 (⇒H30.4:8.8 人) ⇒H31.4:9.0 人 (⇒ H32(R2).4:9.4 人))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当・研修医手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：69 機関 ・手当支給者数：283 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：68 機関 ・手当支給者数： (手当支給医師総数) 296 人 (手当支給常勤職員) 402 人 (医師 193 人、助産師 209 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H29.4:321 人→H31.4:281 人 ：分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数 H29.4:9.4 人 → H31.4:9.3 人 (※分娩件数は H30 実績値)</p> <p><代替となる指標> 県内病院の産婦人科・婦人科の勤務医師数 (1 病床当たり) H29.4.1:0.0143 人→H30.4.1:0.0146 人→H31.4.1:0.0153 人 【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業は、産科医等の処遇を改善し、減少を食い止め、産科・産婦人科医師数の維持を図る一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 周産期等医療人材育成事業	【総事業費】 1,155 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、医療従事者と行政が検討する場が必要であるとともに、望まない妊娠の予防やその対応について、医療機関と行政の協働した支援体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の小児科、産科、婦人科、産婦人科医師数 H29：1,338 人 → H32：1,376 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員：県医師会等医療関係団体、行政、学識経験者等 ・協議内容：望まない妊娠への対応、新生児聴覚検査及び聴覚障害児の実態、タンデムマス法導入による評価等 <p>周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師を対象とした資質向上研修の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門家会議：5 回開催 ・研修会：4 回開催	
アウトプット指標（達成値）	・専門家会議：3 回開催 ・研修会：3 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の小児科、産科、婦人科、産婦人科医師数 H29:1,338 人 ⇒ H30:1,356 人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、産科医及び小児科医が行政を含めた関係機関とそれぞれの役割について理解が促進され、連携強化につながる。多角的な取り組みは、早期発見・療育支援につながり、子どもの健やかな発達を促進する。 ひいては、産科医・小児科医の負担軽減につながり、医師離職抑制につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会及び周産期等関連学会と連携したため、専門医が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的に事業を進められたと考える。 また、関係団体と協働して研修企画・実施したことで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 周産期医療協力病院支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県周産期医療システムを安定的に維持のため、周産期協力病院の量的確保が不可欠。このため、協力病院の運営に必要な経費の一部を補助する形でインセンティブを設け、協力病院の確保に繋げていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数 (H29：1,338 人 ⇒ H32：1,376 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県が「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院認定要領」に基づき認定した「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院」に対し、初期運営期間の協力病院の運営に必要な経費の補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>補助医療機関数：9 箇所 県内協力病院数：15 箇所（H29.4 時点）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>補助医療機関数：3 箇所（H30 年度） 県内協力病院数：19 箇所（H31.4 時点）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数が微増 H29:1,338 人 ⇒ H30:1,356 人</p> <p>(1) 事業の有効性 周産期母子医療センターと協力してハイリスク妊婦又はハイリスク新生児に対して二次的医療を行う協力病院が増加し、医療需要の高まりへの対応が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 7,152 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：県内看護師等養成所等を卒業した者のうち、県内に就職した者の割合（H28：66.9% ⇒H30：67.0%）	
事業の内容（当初計画）	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養成的力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 ・対象経費：教員経費、事務職員経費、生徒経費、実習施設謝金、へき地等の地域における養成所の重点的支援事業実施経費、新任看護教員事業実施経費、看護教員養成講習会参加促進事業実施経費、助産師学生実践能力向上事業実施経費 ・加算措置 看護師確保対策を充実するため、県内定着率に応じて加算	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援課程数：12 箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援課程数：11 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所等を卒業した者のうち、県内に就職した者の割合 →H30:69.6% （1）事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養成的力の強化が図られたと考える。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費】 5,038 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：新人看護職員離職率を全国平均まで減少（H30） 参考 H27 兵庫県 10.0% 全国 7.5%	
事業の内容（当初計画）	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①医療機関が実施する研修 医療機関が実施する新人看護職員研修について支援</p> <p>②研修体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修責任者研修 新人看護職員の卒後臨床研修プログラムの策定及び計画立案を担う教育責任者を対象とした研修を行い、実施体制を確保する。 ・多施設合同研修 新人看護職員が少ない中小病院等、自施設で新人研修を完結することが困難な施設の新人を対象として研修を実施するとともに、各病院等の新人助産師を対象に合同研修を開催し、効率的・効果的な新人助産師研修を実施する。 ・教育担当者・実地指導者研修 実地指導者を対象に指導に必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進するとともに、教育担当者を対象に実地指導者への助言指導、新人看護職員への指導評価を行うために必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進する。 ・研修推進事業 病院等の関係者による協議会（運営会議）を設け、施設間連携の活性化に関する方策や調整、各研修の内容・評価に関する協議を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修対象機関：73 機関	
アウトプット指標（達成値）	研修対象機関：72 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ※H30 実績未確定 (R2.5 月判明の日本看護協会調査結果による) <参考>新人看護職員離職率：8.9% (H29) (全国 7.5%)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 自施設において新人看護職員卒後臨床研修を実施している施設に対し、研修に係る費用を助成することで、新人看護職員が少ない施設でも規模に応じた研修を実施でき、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 看護職員復職支援研修事業	【総事業費】 167 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016：57,691 人⇒2023：63,937 人※) ※看護職員需給推計策定後見直し予定</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。</p> <p>補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：30 機関	
アウトプット指標（達成値）	実施機関数：14 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725 人（H30 年末）</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で使用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 離職歯科衛生士への復職支援事業	【総事業費】 191 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士の確保のため、実態把握及び研修会等の実施が必要 アウトカム指標：人口 10 万人あたり歯科衛生士 H28 全国平均まで (H28：97.0 ⇒ H30:97.6(=H28 全国)) ※衛生行政報告例	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①歯科衛生士復職支援研修会 スケーリングや歯科診療補助等の実習が可能な施設において研修会開催</p> <p>②歯科衛生士の復職支援検討会議 前年度の調査結果や研修会の内容、参加者等の復職状況や歯科衛生士会の人材バンクの活用等について検討</p> <p>③歯科衛生士復職講座 要介護高齢者等に関する基礎的な知識の習得など、月 1 回、6 ヶ月間の復職支援の講座を開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会：2 回開催	
アウトプット指標（達成値）	研修会：3 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保観察できた → 指標：5,354 人 (H28) から 5,952 人 (H30) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県内歯科医療機関等へ就業する歯科衛生士を確保・定着させ、安定的な歯科衛生士の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育について、歯科衛生士会が集合研修として実施することで、人件費・会場等を集約することが可能となり経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 3,263 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。 アウトカム指標：計画策定機関数 (H29：3 ⇒ H32：5)	
事業の内容（当初計画）	医療機関による勤務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。 また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の策定を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会：県下 10 回開催 各医療機関の勤務環境改善マネジメントシステムの導入に向けての周知期間として事業実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会：県下 10 回開催 (H29、H30 年度各 5 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 計画策定機関数 H31.2 時点：10 機関 (1) 事業の有効性 関係機関による運営協議会を通じ各医療機関が勤務環境改善に取り組める体制整備が図られるとともに、研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の取り組みが促進された。 (2) 事業の効率性 関係団体が一堂に会する機会を設け、広報の依頼、研修内容の検討を行うとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 1,163 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（H30） （H27：兵庫県 12.0% ⇒ 全国平均 10.9%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を支援する。</p> <p>【実施内容】 病院内保育所の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費等の一部を助成。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数：3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：1 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※H30 実績未確定（R2.5 月頃判明の日本看護協会調査結果による） ＜参考＞常勤看護職員離職率：12.4%（H29）（全国 10.9%）</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の施設整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を推進する。</p> <p>（2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同額のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 3,662 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。 アウトカム指標：一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H27 40.5%→H30 45%)	
事業の内容（当初計画）	<p>県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000 相談窓口） 全国統一電話番号 #8000 を活用した小児救急医療相談を実施。</p> <p>②地域における小児救急医療相談窓口の設置 小児医療に精通した看護師等による相談窓口を小児科医師が確保されている病院に設置し、小児救急患者及びその家族に症状への対応方法等の助言、適切な受診医療機関の案内等を行う体制を整備する 市町又は病院開設者に運営費の一部を補助</p> <p>・実施圏域及び施設 神戸（神戸こども初期急病センター）、阪神南（休日夜間救急診療所）、阪神北（阪神北広域こども急病センター）、東播磨（明石市立夜間休日応急診療所）、北播磨（北播磨総合医療センター）、中・西播磨（姫路市休日・夜間急病センター）、丹波（県立柏原病院）、但馬（公立豊岡病院）、淡路（小児夜間救急電話センター）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内小児医療の相談件数（H27:84,164 件→H30:86,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	○県内小児医療の相談件数 H30:86,559 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H30 60.1%)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 小児救急対応病院輪番制運営費補助	【総事業費】 4,519千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。 アウトカム指標：兵庫県内の小児死亡率（15歳未満） H28：20.26% → H30：20%未満	
事業の内容（当初計画）	救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。 （参加病院） 神戸10病院、阪神南8病院、阪神北5病院、三田1病院、東播磨4病院、北播磨2病院、中播磨2病院、西播磨2病院、但馬2病院、丹波2病院、淡路1病院	
アウトプット指標（当初の目標値）	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制の実施圏域：10圏域	
アウトプット指標（達成値）	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施 実施圏域：10圏域 実施病院数：31病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県内の小児死亡率（15歳未満） ※H30実績未確定（R1.12頃判明） H29：17.75% （1）事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間において輪番制病院の運用を行い、小児救急患者への対応が図られている。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO.1】 地域介護拠点整備補助事業	【総事業費】 2,790,000 千円												
事業の対象となる区域	県内全域													
事業の実施主体	兵庫県													
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：要介護認定者数 315,054 人（平成29年度推計） に対応した施設の充実を図る。													
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>174床（6か所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>144人（8か所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>14か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	174床（6か所）	認知症高齢者グループホーム	144人（8か所）	小規模多機能型居宅介護事業所	14か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	174床（6か所）													
認知症高齢者グループホーム	144人（8か所）													
小規模多機能型居宅介護事業所	14か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所													
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○目標値は兵庫県計画に対する事後評価のとおり													
アウトプット指標（達成値）	○達成値は、兵庫県計画に対する事後評価のとおり													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県計画に対する事後評価のとおり</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応した地域密着型サービス施設の設置を進める。</p> <p>（2）事業の効率性</p>													

	政令市・中核市を除く市町実施事業の工事検査は、県で一括して行い、事業の効率化を図った。
その他	